

記者資料配布

大阪経済記者クラブ会員各位

平成26年7月29日

「アジア新興国法律実務懇話会」の開講について

【お問合せ先】 大阪商工会議所 経済産業部
経済担当（近藤・小林・西田）
TEL：06-6944-6304

【概要】

- 大阪商工会議所 企業法制委員会（委員長＝辰野克彦・辰野株式会社社長）は9月から「アジア新興国法律実務懇話会」を開講するにあたり、本日から受講生の募集を開始する。
- 昨今、日本企業の海外展開、とりわけアジア新興国への進出が目立つ中、現地の投資規制や契約、労務問題などでトラブル（法的問題）を抱えるケースが増加しており、スムーズな現地法人の運営には、海外駐在員とともに本社関連部門の担当者が、現地の法務、税務、労務などの基本知識や現地ビジネスの常識を理解しておくことが必須となっている。
- 本懇話会は企業の法務・海外部門の担当者を対象に、少人数（30人程度）でのゼミ形式で計5回（9～2月）実施。アジア新興国の法律実務に精通しているコーディネーターの森・濱田松本法律事務所大阪オフィス 共同代表の江口拓哉弁護士や、海外実務豊富な駐在経験者が、アジア新興国の子会社運営で課題となる許認可や賄賂・脱税を巡る問題、現地社員の労務問題といったトピックスについて解説する。受講料（1名様）は、大阪商工会議所の会員企業が27,000円、非会員企業が40,500円（いずれも消費税込み）。

【コーディネーター・講師紹介】



森・濱田松本法律事務所大阪オフィス 共同代表・弁護士 江口拓哉氏

1990年3月慶應義塾大学法学部卒業、2002年6月ワシントン大学大学院修了。
1995年森・濱田松本法律事務所入所。北京事務所での勤務後、
米国Arnold&Porter法律事務所、タイ・バンコクのInternational Legal
Counselors Thailand、ベトナム・ハノイのVILAF-Hong Duc法律事務所での
勤務を経て現職。日本企業の中国及びアジアにおける投資、M&A、事業
再編、ジョイントベンチャー、各種取引契約、コンプライアンス防止/違反対応
などの実務に精通。



【懇話会概略】

＜日時・テーマ＞：時間はいずれも14：30～17：00

第1回 平成26年 9月25日（木） 場所：大商地下1階3号会議室

【講演テーマ】「アジア子会社リスク総論

ーグレーゾーン許認可／絶対してはいけない（賄賂、脱税）」

講師：森・濱田松本法律事務所大阪オフィス 共同代表・弁護士 江口 拓哉 氏

第2回 平成26年10月24日（金） 場所：大商地下1階3号会議室

【講演テーマ①】「アジア各国の投資法制」

講師：森・濱田松本法律事務所大阪オフィス 共同代表・弁護士 江口 拓哉 氏

【講演テーマ②】「会社／工場立ち上げリスク」

講師：リープブリッジVJ中小企業診断士事務所 代表

（元パナソニックベトナム取締役）

杉浦 直樹 氏

第3回 平成26年11月21日（金） 場所：大商5階501号会議室

【講演テーマ①】「現地社員を雇用する際の法的留意点

ー就業規則、労使協定、組合対策、解雇規制等」

講師：森・濱田松本法律事務所大阪オフィス 共同代表・弁護士 江口 拓哉 氏

【講演テーマ②】「労務問題のリスク」

講師：（調整中）

第4回 平成26年12月18日（木） 場所：大商5階501号会議室

【講演テーマ①】「海外進出の契約概論」

【講演テーマ②】「現地企業のM&A」

講師：森・濱田松本法律事務所大阪オフィス 共同代表・弁護士 江口 拓哉 氏

第5回 平成27年 2月（調整中）

【講演テーマ】「アジア新興国における税務リスク」

講師：（調整中）

＜対 象＞ 法務部門、海外部門の実務ご担当者 ほか （定員30名）

＜受講料＞ 1名様につき、大阪商工会議所 会員企業 27,000円（消費税込み）

非会員企業 40,500円（消費税込み）

以 上

添付資料：アジア新興国法律実務懇話会案内状

アジア新興国法律実務懇話会

開催のご案内

大阪商工会議所 企業法制委員会

昨今、日本企業の海外展開、とりわけアジア新興国への進出が目立つ中、現地の投資規制や契約、労務問題などでトラブル（法的問題）を抱えるケースが増加しています。スムーズな現地法人の運営には、海外駐在員とともに本社関連部門のご担当者が、現地の法務、税務、労務などの基本知識や現地ビジネスの常識を知っておくことが重要です。

そこで法務部門及び海外部門のご担当者を対象に、アジア新興国の法律実務に精通している弁護士と海外実務豊富な駐在経験者双方から各トピックスを解説する「アジア新興国法律実務懇話会」を下記の通り開催いたします。法務・海外部門のご担当者の育成と交流に、本懇話会をご活用下さい。

開催要領

日時	第1回 平成26年 9月25日(木) / 第4回 平成26年12月18日(木) 第2回 平成26年10月24日(金) / 第5回 平成27年 2月(調整中) 第3回 平成26年11月21日(金) ※時間は14:30~17:00<全5日間> ※詳細は次頁参照。
場所	大阪商工会議所会議室 (大阪市中央区本町橋2-8) ※地下鉄堺筋本町駅・谷町四丁目駅 各徒歩約7分
対象	○ 法務部門、海外部門の実務ご担当者 ほか (定員30名)
受講料	1名様につき、大阪商工会議所 会員企業 27,000円 (消費税込み) 〃 非会員企業 40,500円 (消費税込み)
申込み	裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、 9月18日(木) までにFAXにてお申し込み下さい。受講料は、お申し込み受付後にご請求申し上げます。
問合せ	大阪商工会議所 経済産業部経済担当 西田、小林 Tel.06-6944-6304 Fax.06-6944-6249

本懇話会の特色

- 本懇話会は、アジア新興国での法律実務に詳しい弁護士がコーディネーター・講師を務めるとともに、現地法人が抱える問題点を駐在経験者からも解説いたします。(講師は次頁)
- 本懇話会は少人数(30人程度)でのゼミ形式で実施いたします。講師・参加者相互の交流が図れるよう、講義では受講者からの質疑応答や意見交換を積極的に行います。

【コーディネーター・講師紹介】



森・濱田松本法律事務所大阪オフィス 共同代表・弁護士 江口拓哉氏

1990年3月慶應義塾大学法学部卒業、2002年6月ワシントン大学大学院修了。

1995年森・濱田松本法律事務所入所。北京事務所での勤務後、米国Arnold&Porter法律事務所、タイ・バンコクのInternational Legal Counselors Thailand、ベトナム・ハノイのVILAF-Hong Duc法律事務所での勤務を経て現職。日本企業

の中国及びアジアにおける投資、M&A、事業再編、ジョイントベンチャー、各種取引契約、コンプライアンス防止/違反对応などの実務に精通。

【 日時 ・ テーマ ・ 講師 】

第1回 平成26年 9月25日(木) 場所：大商地下1階3号会議室

※第1回講座終了後、交流会(17:00~18:00 予定)開催。(交流会費は講座参加費に含まれています)

【講演テーマ】「アジア子会社リスク総論

—グレーゾーン許認可／絶対してはいけない(賄賂、脱税)」

講師：森・濱田松本法律事務所大阪オフィス 共同代表・弁護士

江口 拓哉 氏

第2回 平成26年10月24日(金) 場所：大商地下1階3号会議室

【講演テーマ①】「アジア各国の投資法制」

講師：森・濱田松本法律事務所大阪オフィス 共同代表・弁護士

江口 拓哉 氏

【講演テーマ②】「会社／工場立ち上げリスク」

講師：リープブリッジVJ 中小企業診断士事務所 代表

(元パナソニックベトナム取締役)

杉浦 直樹 氏

第3回 平成26年11月21日(金) 場所：大商5階501号会議室

【講演テーマ①】「現地社員を雇用する際の法的留意点

—就業規則、労使協定、組合対策、解雇規制等」

講師：森・濱田松本法律事務所大阪オフィス 共同代表・弁護士

江口 拓哉 氏

【講演テーマ②】「労務問題のリスク」

講師：(調整中)

第4回 平成26年12月18日(木) 場所：大商5階501号会議室

【講演テーマ①】「海外進出の契約概論」

【講演テーマ②】「現地企業のM&A」

講師：森・濱田松本法律事務所大阪オフィス 共同代表・弁護士

江口 拓哉 氏

第5回 平成27年 2月(調整中)

【講演テーマ】「アジア新興国における税務リスク」

講師：(調整中)

FAX：06-6944-6249 大阪商工会議所 経済産業部 西田行

アジア新興国法律実務懇話会 申込書

会社名 _____

住所 (〒 _____) _____

電話番号 (_____) _____ Fax番号 (_____) _____

ご連絡先eメールアドレス _____

※講座に複数名ご出席の場合は、人数分ご入会(ご記載)ください(参加費も人数分必要)。

講演テーマ毎に別々の方が交替で出席される場合は、代表お一人をご記入ください。

※後日、請求書をご送付させていただきます。受講票は発行しておりません。

お申込者氏名	ふりがな	部署・お役職	9/25 交流会 出欠
			出・欠
			出・欠

●ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供(Eメールでの事業案内含む)のために利用
するほか講師、主催者(企業法制委員会)等へ会員名簿として配布することがございます。